

電子的診療情報連携についてのお知らせ

- ・電子処方箋を発行する体制を整備しています。
- ・オンライン請求を行っています。
- ・オンライン資格確認を行う体制を整備しています。
- ・オンライン資格確認等システムを利用して取得した診療情報を、診察室等において医師が閲覧または活用できる体制を整備しています。
- ・マイナポータルの医療情報等に基づき、患者さんからの健康管理に係る相談に応じる体制を整備しています。
- ・マイナ保険証利用率が30%以上となっています。
- ・明細書発行に関する事項、医療DX推進の体制に関する事項および質の高い診療を実施するために十分な情報を取得・活用して診療を行うことについて、院内の見やすい場所に掲示するとともに、当診療所ホームページに掲載しています。
- ・算定した診療報酬の区分・項目の名称およびその点数または金額を記載した詳細な明細書を、患者さんに無料で交付しています。

当診療所では、これらの診療情報を適切に取得・活用し、質の高い医療の提供に努めてまいります。